豊富町定員適正化計画

(平成17年度~平成21年度)

1. 計画策定にあたって

豊富町では、平成8年5月に定員適正化計画を策定し「平成12年度までの5年間で5名の削減を行なう」ことを目標として職員数の抑制を図ってきたところ、平成11年度に既に計画を達成することができました。豊富町行政改革大綱及び豊富町行政改革実施計画等に基づく行政改革の実施にあたり、特別養護老人ホームの法人化、冬期間の除雪やスクールバス運行部門の民間委託の実施などにより、平成12年4月に196名だった職員が平成17年4月には140名に、56名もの減少となりました。

しかしながら、社会経済情勢が大きく変化する中で交付税が収入の多くを占める豊富町の財政は非常に厳しく、平成19年度以降大幅な交付税の減少が見込まれることから、人件費の抑制を引き続き進めることが必要となってきており、さらに、簡素で効率的な行財政システムを構築するためには、定員適正化についての新たな目標を設定し、その目標に向けて取り組んでいく必要があり、平成17年度から平成21年度までを計画期間とする定員適正化計画を策定し取組みを進めていくこととします。

2.これまでの定員適正化の取組み

本町の定員適正化計画は平成8年5月に策定、平成12年度までの5年間で5名の 削減を目標としたもので、平成12年度以降策定しておりませんが、行政改革大綱及 び実施計画に基づく改革を行なったことによる行政のスリム化による減員が生じて おります。

総職員数の推移(平成12年度から平成17年度までの6年間)

年 度	職員総数	対前年減員数	減員の主な理由
平成 11 年度	200		
平成 12 年度	196	4	除雪及び道路維持管理事業の
			民間委託
平成 13 年度	179	17	スクールバスの民間委託、ヘル
			パー事業を社会福祉協議会へ
			移行
平成 14 年度	181	2	
平成 15 年度	151	30	特別養護老人ホームの法人化
平成 16 年度	141	10	ホテルサロベツの売却、
平成 17 年度	140	1	退職不補充

3 現在の職員の状況

部門別職員数の推移

		職 員 数 対前年増減数				減数					
		13	14	15	16	17	14	15	16	17	計
-	一般行政部門	93	92	88	89	89	1	4	1		4
	一般管理 (福祉関係以外)	60	60	57	58	58		3	1		2
	福祉関係	33	32	31	31	31	1	1			2
#	寺別行政部門	15	15	13	10	10		2	3		5
	教 育	15	15	13	10	10		2	3		5
公	営企業会計部 門	71	74	50	42	41	3	24	8	1	30
	病院	37	38	38	33	33	1		5		4
	水道	3	3	3	3	3					
	下水道	2	3	3	3	2	1			1	
	その他	29	30	6	3	3	1	24	3		26
松	総合計	179	181	151	141	140	2	30	10	1	39

各年度 4 月 1 日現在の職員数 地方公共団体定員管理調査より

平成13年度と平成17年度を比較すると、一般行政部門で4名の減員、特別行政部門で5名の減員、公営企業等会計部門で30名の減員、総体では39名の減員となっています。

備考

一般行政部門 議会、総務、税務、福祉(民生・衛生)労働、農林水産、 商工、土木等の部門

1-3-1-7-7-7-7-1-1-1-3

特別行政部門教育、消防等の部門

(豊富は稚内消防事務組合を組織しているため消防職員 はカウントされていません)

公営企業会計部門 水道、下水道、病院等(その他にはディサービスセンター

の他、特別養護老人ホーム(平成14年度まで)温泉事業(平

成15年度まで)などが含まれています)

総務省定員モデルとの職員数比較(毎年度4月1日)

年度	総務省	豊富町					
1 /2	定員モデル	職員数	モデルとの差	超過率	全職員数		
	A	В	B - A	%			
平成14年度	108	110	2	1.82	181		
平成15年度	108	80	28	35.0	151		
平成16年度	80	79	1	1.07	141		
平成17年度	80	82	2	2.44	140		

定員モデルは、地方公共団体の望ましい職員数をはじき出すために総務省が考案した試算式 によって算出された職員数です。

4.今後の定員適正化の目標

豊富町新行政改革実施計画に基づき次のような取組みを進めることにより、退職不補充を基本として職員数の抑制を図ります。

効果的、効率的な行政運営の推進の観点から、事務事業の見直しや組織機構の見 直しを行ない事務量に見合った効率的な職員配置を行なう。

指定管理者制度の推進を図るほか、民間事業として実施することにより、効率性。 能率性が向上する事業の民間委託を推進する。

平成 22 年 4 月 1 日における職員数を 130 名とし 5 年間で 10 名の減員を目標とする。

今後の職員数の推移

140220001	平 17	平 18	平 19	平 20	平 2 1	平成 22 年 4 月現在目標
総職員数	140 名	137名	135 名	133名	132 名	130 名
退 職不補充数	3名	2名	2名	1名	2名	
定年退職者数	3名	2名	3名	1名	2名	

総職員数は定員管理調査によるものです。